

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第19期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一番町8番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一番町8番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成17年3月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月
売上高(千円)	244,395	415,501	739,777	709,122	152,911
経常損失(千円)	1,884,578	4,404,808	6,550,538	6,222,971	4,165,272
当期純損失(千円)	1,820,358	4,175,711	6,239,512	6,503,626	3,938,646
純資産額(千円)	9,726,388	24,475,989	22,096,138	15,782,400	12,138,320
総資産額(千円)	9,879,715	25,307,235	23,193,765	17,403,824	12,367,045
1株当たり純資産額(円)	157,443.52	248,992.76	187,821.97	132,002.67	101,856.44
1株当たり当期純損失(円)	32,136.45	50,201.43	61,914.32	55,256.90	33,408.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	98.4	96.7	95.1	89.4	97.1
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,700,784	3,190,478	4,181,499	3,949,608	2,986,214
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	21,811	2,624,404	118,818	47,106	38,917
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	10,424,903	47,632	3,359,171	42,965	-
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	9,697,652	9,458,100	8,955,202	4,907,939	1,768,524
従業員数(名)	38	79	55	56	21

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成17年3月	第16期 平成18年3月	第17期 平成19年3月	第18期 平成20年3月	第19期 平成21年3月
売上高又は営業収益(千円)	208,646	38,090	53,737	15,428	14,639
経常損失(千円)	1,845,743	2,028,538	1,439,025	807,106	489,056
当期純損失(千円)	1,847,234	2,027,695	1,392,791	2,327,482	925,128
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	5,869,875	15,226,074	16,933,555	16,965,805	16,965,805
発行済株式総数(株)	61,777	98,300	117,358	117,893	117,893
純資産額(千円)	9,689,888	26,331,019	28,355,638	26,241,387	25,226,208
総資産額(千円)	9,840,436	26,604,151	28,518,064	26,293,650	25,251,033
1株当たり純資産額(円)	156,852.68	267,863.88	241,158.76	220,718.6	212,871.41
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純損失(円)	32,610.92	24,377.45	13,820.59	19,775.04	7,847.19
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	98.5	98.9	99.2	99.0	99.4
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	-
従業員数(名)	37	44	10	8 (1)	9

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 4. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 5. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 6. 連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
 7. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数(人材派遣会社からの派遣社員)は、年間の平均を( )外数で記載しております。  
 8. 当社は、平成18年10月1日付で新設分割の手法により医薬品の開発、販売事業については、新設の株式会社そーせいに承継させるとともに、自らはそーせいグループ株式会社として持株会社に移行いたしました。これにより、売上高に関しては、第17期まではこれらの事業にかかる売上が中心でありましたが、第18期からは、関係会社からの業務受託に係る収益のみとなっております。このため、業務受託収入等を「営業収益」と表示しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成2年6月	バイオ医薬品の研究開発と技術移転事業を目的として、東京都文京区に株式会社そーせいを設立
平成6年2月	本社を東京都千代田区三崎町に移転
平成11年3月	DRP(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム)プロジェクトを発足し医薬品開発事業を本格的に開始
平成12年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成13年4月	Laboratoire HRA PharmaとSOH-075の導入に関する契約を締結
平成14年9月	英国にロンドン事務所を開設
平成15年4月	技術移転事業を、新たに設立した100%子会社SCコンサルティング株式会社(旧Sosei Consulting株式会社、平成18年3月末に全株式売却)に承継
平成15年11月	本社を東京都千代田区一番町に移転 イーピーエス株式会社と臨床試験についての業務提携促進及び資本提携に関する契約を締結
平成16年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年3月	伊藤忠商事株式会社と資本・業務提携に関する契約を締結
平成17年6月	「委員会設置会社」へ移行
平成17年8月	Sosei R&D Ltd.(旧Arakis Limited, 英国)を100%子会社化
平成18年6月	ムンディファーマ社とAD923の欧州及びその他の国(北米と日本を除く)における販売権の導出に関する契約を締結
平成18年10月	持株会社体制へ移行し、商号をそーせいグループ株式会社に変更
平成20年10月	あすか製薬株式会社とのSOH-075の日本における販売権導出に係る基本合意書を締結

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社(そーせいグループ株式会社)、連結子会社3社により構成されております。当社グループの主要な事業の内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

(連結対象会社)

事業区分	会社名	主要な事業の内容
医薬事業	そーせいグループ株式会社	持株会社
医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
医薬事業	Sosei R&D Ltd.	医薬品の研究開発、販売
医薬事業	Sosei Inc.	医薬品の研究開発、販売

### 医薬事業

#### (1) 概要

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、パイプラインの各開発品の研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

しかしながら、医薬品開発は国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野です。また、その開発過程は長期かつ多額の費用を要するもので、開発が成功する確率も高くありません。こうした中で、人材、技術、資金等において相対的に小規模な当社は、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

#### ポジショニング

当社グループは、設立以来16年間にわたる技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況を評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内外のシーズを基にしたより大きな海外でのビジネスチャンスを捉えております。よりグローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。また、「日本発のグローバルなバイオ医薬品企業を目指す」という創業以来のビジョンを堅持しつつも、環境の変化に迅速に対応して、その時々にも最も相応しい戦略を立てております。

#### パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、様々な開発ステージにある開発品を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのあるポートフォリオを構築することにあります。

当社グループの開発パイプラインの概要は以下のとおりであります。

##### NVA 237

適応：慢性閉塞性肺疾患

開発段階：第 相臨床試験準備中

提携先：Novartis AG（ノバルティス社、独占的開発・販売権の導出）

##### QVA 149

適応：慢性閉塞性肺疾患

開発段階：第 相臨床試験準備中

提携先：Novartis AG（ノバルティス社、独占的開発・販売権の導出）

##### SOH - 075

適応：緊急避妊

開発段階：承認申請準備中

提携先：あすか製薬株式会社（販売提携拘束の基本合意締結済、契約締結準備中）

##### SD 118

適応：神経障害性疼痛

開発段階：第 相臨床試験終了

提携先：NeuroDiscovery Ltd及びNeuroSolutions Ltd

（ニューロディスカバリー社及びニューロソリューション社と共同開発）

##### AD 452

適応：マラリア感染症

開発段階：第 相臨床試験準備中

提携先：Treague Ltd.（トリーク社、Mediciens for Malaria Venture：MMVと共同開発）

#### 研究開発における提携関係の構築

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

#### 収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

- a. 海外の上市済製品もしくは後期開発品を、主に国内市場を対象に上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル

例：SOH-075

- b. グローバルな市場を対象として、当社グループにて一定段階まで開発を推進し、その開発品の上市可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

例：NVA 237, QVA 149

当社グループは、開発品毎に現時点での財務体力や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期に収益を確保していく計画であります。

#### 用語の説明

契約一時金 ライセンスアウト契約締結時に受領する収益

マイルストーン料 研究開発の進捗に応じて（予め契約によって定められた開発段階に到達した場合）受領する収益

ロイヤリティ 製品上市後に販売額の一定比率を受領する収益

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社そーせい	東京都千代田区	100	医薬品の研究開発、販売	100.0	業務の委託及び受託
Sosei R&D Ltd.	英国エセックス	182	医薬品の研究開発、販売	100.0	業務の委託及び受託
Sosei Inc.	米国ニューヨーク	31	医薬品の研究開発、販売	100.0	業務の委託

(注) Sosei R&D Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、在外連結子会社の主要な損益情報等については、各社の外貨表示財務諸表を決算日の為替相場により換算した円貨額で表示しております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30百万円
	(2) 経常損失	1,675百万円
	(3) 当期純損失	1,889百万円
	(4) 純資産額	1,551百万円
	(5) 総資産額	309百万円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、所在地別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

所在地	従業員数(名)
日本	20
英国	1
合計	21

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 従業員数は前連結会計年度末に比べ35名減少しておりますが、これは主に平成20年5月、6月に実施したリストラクチャリングに伴う減少であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9	38.10	2.90	7,286,667

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

医薬品業界は、大型薬が特許切れを迎える2010年問題や医療制度改革の進展等を背景に、世界的に厳しい競争が継続しております。新薬承認にかかる各国当局の規制強化、海外製薬企業の国内市場への浸透、国内大手製薬企業による海外バイオ企業買収等、業界の構造は常に大きく変化しております。また、製品販売にかかる安定的な収益基盤を持たず、しかしながら積極的な先行投資を要するバイオ医薬品業界においては、金融市場悪化の影響を受け、研究開発投資を抑制せざるを得ない厳しい状況にあります。

このような環境の中で、当社グループは、当連結会計年度においてはサンド社（オーストラリア）からの販売収入等の売上を計上するとともに、経営資源を効率的に企業価値向上に活用するため、以下のとおりの事業推進を図ってまいりました。

#### a. 医薬品研究開発の推進

経営資源を有効活用するため、研究開発活動の厳格な選別を行いました。開発品においては、NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）、QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）、SOH-075（適応：緊急避妊）、SD118（適応：神経障害性疼痛）等の開発進捗を図りました。一方、社内研究開発体制は、既存のプロダクトディスカバリー事業を廃し、残存開発品の提携・リスクを更に抑えた新たな形態での開発、及び国内での後期段階の開発活動に注力する体制にしました。

当連結会計年度の開発品の主な進捗は以下のとおりです。

NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患）

（平成20年4月1日）第 相臨床試験追加試験 （平成21年3月31日）第 相臨床試験準備中

NVA237は平成17年4月にノバルティス社（本社スイス）に全世界の独占の開発・販売権を導出した開発品（単剤）であり、導出以降はノバルティス社によってCOPD（Chronic Obstructive Pulmonary Disease：慢性閉塞性肺疾患）を適応として開発が進められています。平成20年10月に第 相臨床試験追加試験が完了しその結果が報告されました。慢性閉塞性肺疾患（COPD）は、タバコなどの有害な空気の刺激により気道（気管支）や肺（肺胞）に慢性炎症を生じ、その結果、気流が制限されたり酸素が交換できずに呼吸が困難になる病気です。中等～重症のCOPD患者を対象とした当該試験で、NVA237（臭化グリコピロニウム、1日1回吸入の長時間作用型ムスカリン拮抗薬(LAMA)）は試験期間中24時間に亘る持続的な気管支拡張作用が示されました。また、チオトロピウム（すでに上市されているCOPD治療薬スピリーバの有効成分）と同様の有効性と持続的な気管支拡張作用を示すとともに、チオトロピウムに比べNVA237の優れた即効性が示唆されました。更に、28日間投与試験では安全性と忍容性が確認され、心臓血管系への影響は認められませんでした。現在第 相臨床試験の準備が行われております。また、平成20年9月には本開発品の特許が米国にて成立しております。

QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患）

（平成20年4月1日）第 相臨床試験追加試験 （平成21年3月31日）第 相臨床試験準備中

QVA149は、ノバルティス社が独自で開発を行っている慢性閉塞性肺疾患を適応とする開発品QAB149（単剤、現在承認申請中）と、NVA237との配合剤です。平成20年10月にNVA237の第 相臨床試験追加試験が完了し、現在、合剤として第 相臨床試験の準備が行われております。

なお、上記NVA237、QVA149につきましては、当社グループには開発費用負担は生じません。

NVA237は、平成17年4月にノバルティス（本社スイス）に全世界の独占の開発・販売権を導出した開発品（単剤）であり、導出以降はノバルティスによって開発が進められています。ノバルティスは、平成19年7月に新規デバイスによる用量反応試験を、また同年8月に米国における第 相臨床試験を開始いたしました。

SOH-075（適応：緊急避妊）

（平成20年4月1日）第 相臨床試験 （平成21年3月31日）承認申請準備中

SOH-075は緊急避妊を目的として海外で開発された黄体ホルモン系避妊薬で、既に世界65ヶ国で承認されている開発品です。当社は日本市場向けに開発を進めており、平成20年7月に第 相臨床試験を完了いたしました。当該試験では、緊急避妊を必要とする女性を対象として、性交後72時間以内に本剤1.5mgを1回投与し、安全性、妊娠の有無などを評価しました。安全性については、重篤な有害事象の発現はなく、ほぼ全てが軽微な事象でした。妊娠の有無については、評価対象63例中62例の避妊を確認し、既に行われている海外での試験と同様の結果でした。これを受け現在承認申請の準備を行っております。また、平成20年10月には、上市後の販売チャネル構築のため、あすか製薬株式会社と本開発品の国内販売権導出にかかる基本合意に達し、現在本契約締結に向けて準備を行っております。

SD118（適応：神経障害性疼痛）

（平成20年4月1日）第 相臨床試験 （平成21年3月31日）第 相臨床試験準備中

SD 118は、当社独自の研究開発手法であるドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム（DRP）により創出した開発品です。日本国内において、他の適応症で開発されていた薬剤に対し再評価を実施、各種疼痛動物モデルでの実験結果から、新たに神経障害性疼痛治療のための経口剤としての可能性を見出したものです。神経障害性（神経因性）疼痛とは、神経系への感染、圧迫、外傷、腫瘍などによる神経系の一時的傷害あるいは機能異常を原因とする、長時間持続する難治性の疼痛です。既に第 相臨床試験を終了し、単回経口投与、反復経口投与試験において安全性及び忍容性を確認しております。平成18年6月に締結した提携契約に基づき、当社グループと NeuroDiscovery Ltd（オーストラリア）及び同社子会社である NeuroSolutions Ltd と共同で開発を進めており、現在POC試験準備中であります。

AD452（適応：マラリア感染症）

（平成20年4月1日）開発休止中 （平成21年3月31日）第 相臨床試験準備中

AD452は、現在も使われている抗マラリア薬、メフロキンの光学異性体を単離した単一異性体です。当社は、以前本剤を抗リウマチ薬として開発しておりました。この臨床試験において、安全性は確認されましたが、リウマチへの十分な治療効果が認められず、開発を中断しておりました。

現在市販されているメフロキンは精神神経系の副作用などが問題になっており、抗マラリア薬として臨床的意義は高いものの、使用に当たっては相当の注意が必要とされております。一方、単一異性体である本開発品は、そのような副作用が軽減されると考えられており、本剤のリプロファイルの一環として、抗マラリア薬としての開発を進めるべく、当社は平成20年11月に本化合物の知的所有権及びノウハウをTreague社に導出いたしました。また、Treague社は非営利団体であるMMV（Medicines for Malaria Venture）と協力し、マラリア感染症流行国における治療を目的として開発を進めており、更に予防目的での開発も計画しております。

#### b. リストラクチャリングの断行

金融市場からの資金調達環境の悪化や前連結会計年度における開発品の開発中止等、内外の事業環境の変化に適切に対応し、中長期的な事業成長を確保するためリストラクチャリングを断行、完了いたしました。平成21年2月には、研究開発活動の厳格な選別を行い、英国Sosei R&D社の研究開発拠点を廃しました。また、グループ全体で平成20年4月1日の56名から平成21年3月31日現在の21名となる、Sosei R&D社を主体として35名の人員削減を実施いたしました。更に経営をより効率化する観点から、当社グループの経営陣につき、取締役は7名から4名に、執行役員は7名から2名に、それぞれの削減を実施いたしました。

このリストラクチャリングの結果として、前連結会計年度では3,888百万円生じていた研究開発費を当連結会計年度では785百万円に圧縮いたしました。販売費及び一般管理費総額は、前連結会計年度では6,856百万円発生しておりましたが、当連結会計年度では3,698百万円となっております。販売費及び一般管理費の総額3,698百万円には、のれん償却額が1,588百万円含まれております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高152百万円（前年同期比78.4%減）、営業損失3,667百万円（前年同期営業損失6,269百万円）、経常損失4,165百万円（前年同期経常損失6,222百万円）、当期純損失は3,938百万円（前年同期当期純損失6,503百万円）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

国内は、売上高は133百万円（前年同期比18.1%増）となりました。主な内容はサンド社（オーストラリア）からの緊急避妊薬の販売収入であります。営業損失は976百万円（前年同期営業損失1,360百万円）となりました。

#### 欧州

欧州は、売上高は、22百万円（前年同期比96.6%減）となりました。主な内容はアウトライセンスによる一時金収入であります。リストラクチャリングにより営業損失は2,691百万円（前年同期営業損失4,911百万円）と大幅に減少しました。

#### 北米

北米は、売上高は3百万円（前年同期比87.8%）となりました。この全てが内部売上によるものです。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,139百万円減少し、1,768百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,986百万円のマイナスとなりました。主なプラス要因はのれん償却額1,588百万円であり、マイナス要因は税金等調整前当期純損失4,038百万円です。投資活動によるキャッシュ・フローは38百万円のマイナスとなり、また財務活動によるキャッシュ・フローは生じておりません。

次期の営業活動によるキャッシュ・フローは470百万円のプラスと予測いたします。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っていませんので、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	150,191	78.7
その他事業(千円)	2,720	10.7
合計(千円)	152,911	78.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Sandoz PTY	109,565	15.5	130,312	85.2

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) パイプライン(開発品群)の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプライン(開発品群)を強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。

その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループはインライセンス(他社からの開発品導入)と、当社グループ独自の医薬品探索ノウハウであるDRP(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム)を活用しています。インライセンスにつきましても、今後とも国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。DRPにつきましても、化合物を安定的に確保し、より効果的な新規適応発見に努め、高度な技術を有するプロファイリング・パートナーとの提携関係を強化していく所存です。

第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第 相臨床試験、第 相臨床試験、第 相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になればなるほど承認・上市の可能性が高まります(=開発品の価値増大)。当社グループは保有する開発品群の開発を継続的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

#### (2) 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴います。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しています。一言に“開発品”といっても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めてまいります。

#### (3) 資金調達の実施

有望な開発候補品を探索・導入し、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、反面研究開発費は増大します。当社グループは、これまでも製薬企業への開発品導出や新株予約権の発行・行使等により資金を調達してまいりましたが、今後も研究開発投資等の事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討してまいります。

#### (4) 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階に進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結ぶ保証はありません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業内容について

医薬品の研究開発事業一般に関する事項

##### a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられています。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされており、従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、かかるリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、開発パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの

手法も活用しています。将来当社グループが必要と考える医薬候補化合物の取得が想定通りに行われな場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの参画する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループが参画する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

当社グループの開発品は開発段階にあり、日本の厚生労働省、欧州医薬品局（E M E A）及びアメリカ食品医薬品局（F D A）並びにその他国内外の規制当局も含め、上市のための認可は受けておりませんが、今後、開発の過程で得られた試験結果を活用し、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。また、開発品によっては、開発の途中段階で他社に導出し、早期の収益化を図ることも想定しております。医薬品は創薬から製造販売承認を取得するに至るまでには、多大な開発コストと長い年月を必要としますが、品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画通り取得できず、上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、現在の事業活動に相応した賠償責任保険に加入しておりますが、これら保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループの事業活動に関する事項

a. 提携関係に関する事項

当社グループは研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端の技術を取込むことを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築等、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待通りに提携関係が構築できない可能性があります。

b. 人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

c. 知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループが所有ないし使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

d. 資金調達に関する事項

当社グループの行う医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあります。そのため、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした市場調達の方法による資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかつた場合には、当社グループの研究開発にかかる体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

e. 外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや、海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等においては、外貨建て取引も存在しております。その場合には為替リスクをヘッジすべく検討しておりますが、急激な為替変動によって当該リスクが顕在化することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

f. 契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負っている場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループがかかると支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g. 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは中期経営計画に基づき、(a)国内市場における自社製品の販売、(b)自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤として構築中であります。

(a) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、現時点では承認を取得した製品を有しておりませんが、収益を拡大するためには、国内市場において販売網を構築し、販売から得られる収益を取り込むことが必要であると考えております。販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいります。期待通りに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(b) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画通りの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

h. 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは創業以来配当を実施しておりません。また、当連結会計年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

i. M & A (買収、合併、営業の譲渡・譲受)による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M & Aを視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針であります。これらの施策によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

j. 重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報、第2 事業の状況、5 . 経営上の重要な契約等」に記載いたしました、当社グループの事業展開上重要と考えられる契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

k. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、第11期（平成13年3月期）に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業（Sosei R&D Ltd.）の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組み場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。当社グループにおきましても、同様に営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しております。一方で、当社グループは現時点において安定的な収益源を有していないこと、平成19年12月に資金調達を目的として発行した新株予約権（行使による最大調達金額は約50億円）は、株価低迷により行使が進んでいないこと等から、当社グループの現金及び預金残高が1,768百万円（平成21年3月末現在）まで減少しております。これらにより、当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、平成20年5月に従来の方針を抜本的に見直し、営業キャッシュ・フローの改善に向けた諸策の取り組みに着手いたしました。

研究開発費の削減に関わる主な諸策は以下の通りであります。

開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下し、並びに医薬候補品の探索（創薬）への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。

開発後期段階であっても、多額の研究開発費を必要とする開発品A D 9 2 3（適応：癌性突出痛）等については、アウトライセンス（癌性突出痛以外の適応及び器具の別用途も含む）、若しくは売却（当社グループが極力開発費を負担しない契約形態を想定）を検討する。

リスクの高いプロダクト・ディスカバリー事業から撤退する。

NVA 2 3 7 / QVA 1 4 9 及びA D 9 2 3を除く開発品のうち、Sosei R&D Ltd.で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でアウトライセンス若しくは売却を検討する。

インライセンスに関しては、当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発候補品確保の検討も継続的に行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。

開発品目につきましては、開発後期段階の開発品に絞り込むとともに、多額の開発費用を要するA D 9 2 3並びにSosei R&D Ltd.で研究開発中のその他の開発品は、平成20年10月末までに所定の開発を終了し、プロダクト・ディスカバリー事業の撤退も、同じく平成20年10月末で完了いたしました。この結果、当社グループが独自に開発中の開発品は、平成21年3月末時点においてSOH - 0 7 5（適応：緊急避妊）のみとなっており、当社グループの研究開発費は当初計画通り前年度実績に比べて大幅に減少しております。

一方、その他の固定費の削減につきましては、懸案であったSosei R&D Ltd.の大幅な人員削減、現サイトの閉鎖移転は予定通り平成21年2月に完了しております。この結果、当社グループの営業キャッシュ・フローは、マイナスの状況が続いているものの、当連結会計年度は 2,986百万円と、前連結会計年度の 3,949百万円に比べ、大きく改善しております。

引き続き、徹底してグループを挙げて経費削減に取り組み、支出を抑制することに加えて、マイルストーン等の収入を確保することにより、平成21年3月末から2年以上の必要資金を賄えるようグループを挙げて取り組んでまいります。

(2) 業績の推移に関する事項

当社は、平成2年6月の設立以来、18年の社歴を有します。第11期（平成13年3月期）以降は医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入してまいりました。この結果として、研究開発費は増加傾向にあり、経常損失は拡大しております。そのため、以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	244,395	415,501	739,777	709,122	152,911
研究開発費(千円)	1,324,374	2,217,024	3,568,144	3,888,342	785,089
経常損失(千円)	1,884,578	4,404,808	6,550,538	6,222,971	4,165,272
当期純損失(千円)	1,820,358	4,175,711	6,239,512	6,503,626	3,938,646
純資産額(千円)	9,726,388	24,475,989	22,096,138	15,782,400	12,138,320
総資産額(千円)	9,879,715	25,307,235	23,193,765	17,403,824	12,367,045
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	208,646	38,090	53,737	15,428	14,639
研究開発費(千円)	1,324,374	951,041	426,648	-	-
経常損失(千円)	1,845,743	2,028,538	1,439,025	807,106	489,056
当期純損失(千円)	1,847,234	2,027,695	1,392,791	2,327,482	925,128
資本金(千円)	5,869,875	15,226,074	16,933,555	16,965,805	16,965,805
発行済株式総数(株)	61,777	98,300	117,358	117,893	117,893
純資産額(千円)	9,689,888	26,331,019	28,355,638	26,241,387	25,226,208
総資産額(千円)	9,840,436	26,604,151	28,518,064	26,293,650	25,251,033

(注) 売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

(4) 上場廃止基準に関する事項

当社株式が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

(5) 訴訟等に関する事項

当社グループは当連結会計年度において訴訟は提起されておりませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

(6) Sosei R&D Ltd.の旧株主（ベンチャーキャピタル等）が保有する当社株式に関する事項

当社は、平成17年8月に英国のバイオ医薬品開発企業であるSosei R&D Ltd.を完全子会社化するにあたって、ベンチャーキャピタル等をはじめとするSosei R&D Ltd.の株主に対し、同社株式の現物出資に応じて、株式取得から1年間の原則的保有義務（当社とSosei R&D Ltd.株主が任命する金融商品取引業者が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除く）条項付の当社株式を新規に発行し、割り当てしております。

このベンチャーキャピタル等の当社株式保有義務期限は平成18年8月30日に満了しており、今後、ベンチャーキャピタル等の当社株式売却により、短期的に需給バランスが悪化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社監査役、当社従業員及び認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものであります。

また、当社は平成19年12月7日に第三者割当により新株予約権を発行いたしております。本新株予約権は、今後、当社グループの企業価値の増大に必要となる医薬候補品の研究開発資金、他社からの開発導入資金及び当社グループの事業運営に関わる運転資金等の調達を目的として、取締役会において発行が決議されたものであります。

これらの新株予約権等の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます。）は当連結会計年度末現在で合計22,552株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の16.1%を占めております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

### (1) 株式会社三井物産を当事者とする契約

(開発コードSOH-075)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	平成13年4月6日
契約期間	平成13年4月6日からノルレボ(「本製品」)が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで 但し、契約期間満了の6ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長
主な契約内容	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマは、株式会社三井物産に対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。

(開発コードSD 118)

契約書名	Collaboration Agreement
契約書相手方名	ニューロソリューション(NeuroSolution Limited)、ニューロディスカバリー (NeuroDiscovery Limited)
契約締結日	平成18年5月8日
契約期間	契約締結日より両者の契約解除合意がある日まで
主な契約内容	株式会社三井物産とニューロソリューションは、ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム(DRP)プロジェクトから見出されたSD118(DRP043)の共同開発を日本アジア諸国を除いた全世界を契約地域として行う。

### (2) Sosei R&D Ltd.を当事者とする契約

(開発コードNVA237)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd., Vectura Group Plc.
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から Sosei R&D Ltd.及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は Sosei R&D Ltd.又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで約締結日から、国毎に最初の販売開始日から10年が経過する日、対象特許の満了する日又は、2022年(平成34年)4月30日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	Sosei R&D Ltd.及びベクチュラ社はノバルティス社に対し、NVA237の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

(開発コードAD452)

契約書名	Development and Commercialisation Agreement
契約書相手方名	トリーグ リミテッド (Treaque Limited)
契約締結日	平成20年5月23日
契約期間	契約締結日から、国毎に最初の販売開始日から10年が経過する日、対象特許の満了する日又は、2022年(平成34年)4月30日のいずれか遅い日まで
主な契約内容	当社は、トリーグ リミテッドに対し、マラリア感染症治療及び予防を目的としてAD452の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

### (3) 当社を当事者とする契約(開発品以外)

契約書名	業務提携契約書
契約書相手方名	イーピーエス株式会社
契約締結日	平成15年11月20日
契約期間	契約締結日より5年間 但し、契約期間完了の3ヶ月前までに更新拒絶通知がなければ、更に1年間の自動更新(平成20年11月自動更新)



主な契約内容	イーピーエス株式会社は、当社の依頼に基づき、臨床試験に関わる業務を始めとする諸業務を当社より受託する。当該業務の委託先の選定にあたって、当社が、イーピーエス株式会社に対し、受託の検討機会を優先的に与える条件として、イーピーエス株式会社は、当社が平成15年11月に行う第三者割当増資に際して、一定の株数の株式を取得する。
--------	---

(注) 当社の当該第三者割当増資に際して、イーピーエス株式会社は当該株式を取得済です。

契約書名	業務提携覚書
契約書相手方名	伊藤忠商事株式会社
契約締結日	平成17年3月3日
契約期間	平成17年3月4日から平成22年3月31日まで 但し、契約期間完了の1ヶ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に1年間の自動延長
主な契約内容	伊藤忠商事株式会社と当社は、バイオビジネス全般を領域とする業務提携を行う。伊藤忠商事株式会社は、一定の株数の当社株式を取得する。

(注) 既存株主からの譲渡により、伊藤忠商事株式会社は当該株式を取得済です。

## 6【研究開発活動】

当社グループは製品開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しております。

当社グループの研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費と、次世代を担う新薬の探索活動(プロダクト・ディスカバリー)に関わる研究費で構成されますが、当連結会計年度の研究開発費は、785百万円(前年同期比79.8%減)となりました。研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

今後につきましても、財務状況を勘案しながら研究開発投資を継続し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。なお、当社グループはコア・パイプライン(主要開発品群)に6品目の開発品を有しておりますが、そのうちノバルティス社に導出済のNVA237、QVA149は、現在ノバルティス社により開発が行われているため、当社グループには当該開発品に関わる開発費負担は生じておりません。

(コア・パイプラインの概要及び開発進捗状況)

開発コード	適応症	平成21年3月31日現在の開発状況
NVA237	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	第 相臨床試験準備中
QVA149	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	第 相臨床試験準備中
SOH-075	緊急避妊	承認申請準備中
SD118	神経障害性疼痛	第 相臨床試験準備中
AD452	マラリア感染症	第 相臨床試験準備中

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況、1．連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて約556百万円減少し（前年同期比78.4%減）、152百万円となりました。売上高の主な内容は、NorLevo（緊急避妊薬）のサンド社（オーストラリア）からの販売収入等です。売上高減少は、前連結会計年度ではA D 9 2 3（適応：癌性突出痛）にかかるマイルストーン収入がありましたが、一方当連結会計年度においては開発品の進捗を契機とするマイルストーン収入が生じなかったことが主要因です。

#### 営業損失

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度に比べて2,602百万円減少し3,667百万円となりました。これは上記売上高減少を受け売上総利益も555百万円減少し31百万円となりましたが、一方研究開発費を中心とする販売管理費が大きく減少したためです。販売費及び一般管理費の内訳は、研究開発費785百万円（前年同期比79.8%減）、のれん償却額1,588百万円（前年同期比1.1%減）、その他の販売費及び一般管理費1,325百万円（前年同期比2.6%減）となっております。

#### 経常損失

当連結会計年度の経常損失は前連結会計年度に比べて2,057百万円減少し4,165百万円となりました。この主な要因は、営業損失の減少です。

#### 当期純損失

当連結会計年度の当期純損失は前連結会計年度に比べて2,564百万円減少し3,938百万円となりました。この主な要因は、経常損失の減少です。

また、1株当たり当期純損失は、前連結会計年度の55,256円90銭から33,408円65銭に減少しております。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ5,036百万円減少し12,367百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ3,421百万円減少し2,047百万円となりました。固定資産は前連結会計年度末に比べ1,615百万円減少し10,319百万円となりました。これは主にSosei R&D Ltd.買収に伴い発生したのれんが、償却により1,588百万円減少したことによるものです。なお、当連結会計年度末ののれんの残高は10,190百万円です。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,392百万円減少し228百万円となりました。株主資本は前連結会計年度末に比べ3,938百万円減少し10,886百万円となりました。これは主に、当期純損失計上によるものです。

キャッシュ・フローの状況につきましては「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1．業績等の概要」に記載のとおりです。

### (4) 経営戦略と見通し

医薬品開発事業は、成功確率が極めて低い、開発に長い期間を必要とする（開発品によって異なりますが、前臨床試験から承認・販売まで10年～15年程度かかると言われています）、多大な研究開発費が必要とされる一方、一旦成功すれば高い収益が期待できる、ハイリスク・ハイリターン型のビジネスです。

当社は製品開発型のバイオ医薬品企業として、平成11年に当該事業に参入いたしましたが、ベンチャー企業であるが故に一般の製薬企業に比べて相対的に経営資源に制約があり、取り得るリスク量にも限りがあることから、「リスクコントロール（リスク分散）」「経営の効率化」に主眼を置いて事業を展開しております。

具体的な戦略としては、「パイプライン戦略」「研究開発における提携関係の構築」等が挙げられますが、今後もこれらの基本戦略に変更はございません。

（上記戦略の詳細につきましては、「第一部 企業情報、第1 企業の概況、3．事業の内容」に記載のとおりであります。）

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、3．対処すべき課題」に記載のとおりです。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、4．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は1百万円であります。その主なものは、当社の英国子会社（Sosei R&D Ltd.）の機械装置及び附帯設備の取得（0.6百万円）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	医薬事業	統括業務施設	-	2,345	2,345	9
ロンドン事務所 (英国ロンドン)	医薬事業	統括業務施設	-	1,642	1,642	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社及びロンドン事務所は賃貸物件であります。  
 3. 従業員数は、就業人員であります。

在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	合計 (千円)	
Sosei R&D Ltd. 本社 (英国エセックス)	医薬事業	統括業務施設	41,022	5,390	46,411	1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社は賃貸物件であります。  
 3. 従業員数は、就業人員であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	186,720
計	186,720

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,893	117,893	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	117,893	117,893	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権  
 (平成13年3月29日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社は、平成13年7月18日付で株式1株につき2株、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

(平成14年3月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	960
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

5. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (第1回新株予約権)(平成15年10月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	18	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第3回新株予約権)(平成15年12月16日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,001 資本組入額 50,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社は、平成16年1月9日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

3. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

5. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 上記のほか、細目については臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。



(第5回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	280	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280	280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,000 資本組入額 400,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 
$$\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 
$$\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 
$$\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第6回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,001 資本組入額 400,001	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 
$$\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第7回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	560	532
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560	532
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,800 資本組入額 261,900	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 
$$\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

## (第8回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90	90
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,801 資本組入額 261,901	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 
$$\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

## (第9回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,600 資本組入額 122,800	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 =  $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第10回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	266	188
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,601 資本組入額 122,801	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 =  $\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(第13回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	768	730
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	768	730
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,800 資本組入額 107,400	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 
$$\frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 
$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

(第14回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	558	486
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	558	486
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,801 資本組入額 107,401	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。



## (第15～24回新株予約権)(平成19年12月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	18,115	18,115
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	276,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月26日 至平成22年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 276,662 資本組入額 138,331	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株価の変動に応じて本新株予約権の行使により当社が交付する普通株式の数は、5,000,000千円を行使価額で除して得られる最大整数となります。

つまり、新株予約権は1個あたりの出資金額が固定されており、行使価額が修正されることに伴って新株予約権の行使により交付される株式数が増減する仕組みとなっております。従って、株価が上昇して行使価額が上方修正されれば希薄化の度合いが小さくなります。その反面、株価が下落して行使価額が下方修正されれば希薄化の度合いが大きくなります。

尚、当初行使価額における最大発行数は18,115株となりますが、当社は本新株予約権の行使により発行される株式数の累計が30,600株(発行決議日時点における発行済株式数の26%)を超えるような行使を行わないことを、割当先に義務づけております。

尚、この措置を講じることにより、本新株予約権が行使される行使価額の水準次第では、調達可能金額が5,000,000千円を下回る可能性があります。これは新株予約権の行使により交付する株式数の累計が30,600株を超えて、更に希薄化が進展することを抑制することを優先する趣旨によるものです。

2. 当初行使価額を276,000円(発行決議日の株価終値の150%)とし、下限行使価額を92,000円(発行決議日の株価終値の50%)とします。

尚、当社は割当日の翌取引日以降、株価水準や研究開発の進捗状況等を勘案し、回号ごとに行使価額の修正開始を決定することができる。修正が開始された場合、行使価額は修正開始時点の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下株価)の平均値の90%に修正され、以降毎週一度その時点の株価の平均値の90%に修正されるものとします。

又、行使価額の修正開始決定後、5連続取引日の株価終値が「リセット価額( )」を下回った場合、その翌取引日以降、行使価額は当初の行使価額276,000円(発行決議日の株価終値の150%)に自動的に戻ることとします。

リセット価額とは、「行使価額の修正開始時点の株価の80%」か「下限行使価額92,000円」のいずれか高い方を指します。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第40条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。尚、当初行使価額における発行価格及び資本組入額を上表に記載しております。

4. 当社が行使価額の修正開始を決定した場合、割当予定先は、当社株価動向及び市場環境等を勘案し、修正開始の対象となった回号の新株予約権のうち、どれだけの個数の新株予約権を権利行使最終期日までに行使するかを表明し、表明した新株予約権は一定の条件( )が満たされている限り、権利行使最終期日までに必ず行使が行われる仕組みとなっております。この場合、修正開始の対象となった新株予約権の個数のうち、割当予定先が権利行使最終期日までに行使することを表明しない新株予約権の個数は、行使価額の修正開始後、行使ができなくなります。
- 一定の条件とは、当社にデフォルト事由が発生しないこと、当社の判断等により本新株予約権の取得を行わないこと、及び行使価額の修正開始日以後において5連続取引日の株価終値が「リセット価額」を下回らないことを指します。
5. 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と割当先との間で締結する「新株予約権買取契約証書」に定めております。
6. 当社の判断により、当社はいつでも本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年7月29日(注)1	14,050	61,220	4,179,875	5,842,025	6,273,325	7,921,725
平成17年2月1日～平成17年3月31日(注)2	557	61,777	27,850	5,869,875	2,250	7,923,975
平成17年8月30日(注)3	35,630	97,407	9,310,119	15,179,994	9,310,119	17,234,094
平成17年4月1日～平成18年3月31日(注)2	893	98,300	46,080	15,226,074	3,000	17,237,094
平成19年1月5日(注)2	18,000	116,300	1,650,951	16,877,025	1,650,951	18,888,045
平成18年4月1日～平成19年3月31日(注)2	1,058	117,358	56,530	16,933,555	5,250	18,893,295
平成19年4月1日～平成20年3月31日(注)2	535	117,893	32,250	16,965,805	14,500	18,907,795

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 744,000円

資本組入額 297,500円

払込金総額 10,453,200千円

2. 新株予約権等の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当

発行価格 522,600円

資本組入額 261,300円

割当先 3i Group PLC他92名

( 5 ) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	125	41	6	10,599	10,791	-
所有株式数(株)	-	1,988	3,063	4,909	35,154	104	72,675	117,893	-
所有株式数の割合(%)	-	1.69	2.60	4.16	29.82	0.09	61.64	100.00	-

( 6 ) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC CLIENT ACCOUNT SOSEI	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常代)野村證券株式会社	12,652	10.73
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	6,209	5.27
田村 眞一	長野県松本市	3,698	3.14
NOMURA INTERNATIONAL PLC (LONDON)	東京都中央区日本橋1丁目9-1(常代)野村證券株式会社	2,825	2.40
MELLON BANK ABN AMRO GLOBAL CUSTODY N.V.	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代)香港上海銀行東京支店	2,710	2.30
PENSON FINANCIAL SERVICES LIMITED 1007330	東京都中央区日本橋兜町6番7号(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	1,861	1.58
BBH/OMX SECURITIES SERVICES UK LLP CLIENT NON TREATY ACCOUNT (DOCUMENTED)	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号(常代)株式会社三井住友銀行	1,663	1.41
日本証券金融株式会社 取締役社長 増淵 稔	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	1,371	1.16
PERSHING-DIV. OF DLJSECS. CORP.	東京都品川区東品川2丁目3番14号(常代)シティバンク銀行株式会社	1,241	1.05
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代)香港上海銀行東京支店	1,218	1.03
計	-	35,448	30.07

(注) プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成21年3月17日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドの変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド  
 住所 Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia  
 保有株券等の数 株式 7,535株  
 株券等保有割合 6.39%

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,893	117,893	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	117,893	-	-
総株主の議決権	-	117,893	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権

(平成13年3月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成14年3月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (第1回新株予約権)

決議年月日	平成15年10月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第3回新株予約権)

決議年月日	平成15年12月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第5回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第238条及び第289条の規定に基づく新株予約権  
 (第9回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第10回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第13回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名、子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第14回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名、子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。医薬品の開発には多額の先行投資と、長期に亘る開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様の利益還元につながるかと考えております。今後につきましても、当分の間はパイプラインの価値増大を目指し、医薬品の研究開発に重点を置く所存であります。なお、当連結会計年度末においては、会社法及び会社計算規則の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。

また、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	900,000	694,000	418,000	263,000	86,400
最低(円)	400,000	296,000	140,000	84,300	9,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、平成16年7月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	14,570	48,600	39,900	32,900	34,300	36,200
最低(円)	9,100	15,170	23,990	21,700	21,510	23,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	田村 真一	昭和24年 9月17日生	昭和53年3月 東京大学理系大学院修士課程卒業 昭和53年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 昭和62年2月 ジェネンテック・インク入社 平成元年7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役社長CEO 平成17年6月 同取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 平成18年11月 株式会社そーせい 代表取締役社長(現任)	(注)3	3,698
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	藤井 卓也	昭和20年 7月5日生	昭和43年3月 東京大学経済学部卒業 昭和43年4月 日本銀行入行 昭和49年6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業(MBA取得) 平成10年12月 日本債券信用銀行頭取 平成13年3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ 日本代表 平成17年1月 エフビジネス・ブレイン代表 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 会長兼CEO 平成18年10月 同代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	20
取締役	報酬委員会委員 監査委員会委員	村松 勲	昭和14年 8月14日生	昭和37年3月 慶応義塾大学経済学部卒業 昭和59年1月 ファイザー株式会社 取締役第二営業部長 平成3年7月 プリストルマイヤーズ・スクイブ株式会社 代表取締役副社長 医薬品事業担当 平成4年12月 スミスクライン・ピーチャム製薬株式会社 代表取締役社長 平成13年4月 グラクソ・スミスクライン株式会社 取締役 相談役 株式会社IWNC 取締役会長(現任) 平成14年4月 株式会社バインクレスト 代表取締役(現任) 平成17年6月 参天製薬株式会社 取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員 監査委員会委員	デ克蘭・ドゥーガン Dr.Declan Doogan	昭和27年 3月22日生	昭和50年7月 グラスゴー大学メディカルスクール卒業 昭和53年2月 DupharBV.入社 昭和57年2月 ファイザー・インク 入社 平成3年3月 同メディカル・ディレクター 平成11年11月 同シニア・ヴァイスプレジデント 平成17年2月 同ヘッド・オブ・ワールドワイド・ディベロップメント 平成17年10月 北里大学客員教授(現任) 平成19年4月 Amarin Corporation plc プレジデント,リサーチ・アンド・ディベロップメント(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
計						3,723

(注)1. 取締役藤井卓也、村松勲及びデ克蘭・ドゥーガンは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 藤井卓也、委員 田村真一、委員 デ克蘭・ドゥーガン

報酬委員会 委員長 デ克蘭・ドゥーガン、委員 田村真一、委員 村松勲

監査委員会 委員長 村松勲、委員 藤井卓也、委員 デ克蘭・ドゥーガン

3. 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	C E O	田村 真一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	3,698
代表執行役副社長		望月 昭典	昭和42年 4月9日生	平成3年3月 東京薬科大学薬学部卒業 平成5年3月 東京薬科大学大学院薬科研究科終了 薬学博士 平成5年4月 富士レビオ株式会社 中央研究所研究員 平成13年3月 英国サウサンプトン大学 リサーチフェロー 平成14年3月 東邦大学医学部博士課程終了 医学博士 株式会社そーせい 研究企画部長 平成16年9月 Sosei R&D Ltd. R&D企画ダイレクター(現任) 平成21年2月 そーせいグループ株式会社 代表執行役副社長(現任)	(注)	5
計						3,703

(注) 平成21年6月23日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結のときから1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「グローバルな医薬品開発ベンチャー企業」として、事業活動を通じて利益をあげ、企業価値の継続的増大・発展を通じて株主の皆様への付託にお応えすることが当社の基本的使命であります。また、その使命を踏まえ、株主以外のステークホルダー（利害関係者：従業員、取引先、顧客、債権者、消費者、地域社会等）にも責任を果たしていく必要があります。これらを踏まえて事業活動を行うには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させることが不可欠です。

それを実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、「経営の透明性・遵法性の確保」「ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視」「意思決定の迅速化」「迅速かつ適切な情報開示」を追及し、質の高い経営の実現に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### 会社の機関の基本説明

当社グループは、平成17年6月より委員会設置会社に移行しております。委員会設置会社では、経営の監督機能と業務執行機能が明確に分離され、当社グループでは取締役会が法令の範囲内で業務執行の権限を大幅に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っております。

また、指名・監査・報酬の三委員会の設置、並びに取締役会を独立性のある社外取締役中心で構成することにより、経営監督機能の強化及び透明性の向上を図っております。

##### <業務執行の仕組み>

当社グループの業務執行につきましては、現在2名の代表執行役に委任されており、4名の取締役（うち3名が社外取締役）で構成される取締役会が代表執行役の業務執行を監督する仕組みとなっております。

なお、取締役会は原則3ヶ月に1度開催しており、執行役の業務執行の監督のほか、経営基本方針、執行役に委任する業務の内容、執行役の監督方針など、経営に係わる重要案件について決議をいたしております。

##### <各委員会について>

当社は委員会設置会社であるため、過半数が社外取締役で構成される法定の監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の概要は以下のとおりであります。

##### (a) 監査委員会

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、原則3ヶ月に1度開催しております。監査につきましては、執行役の業務執行及び取締役の職務執行の監査のほか、四半期毎に実施される会計監査人の監査報告、毎月実施される内部監査人の内部監査報告を踏まえ、内部統制の維持、改善、強化に努めております。

##### (b) 指名委員会

指名委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役の選任・再任・解任等に関する議案の内容を決議しております。取締役候補の選任に当たっては、当社事業関連分野における実績・経験を選定基準の一つとしております。

##### (c) 報酬委員会

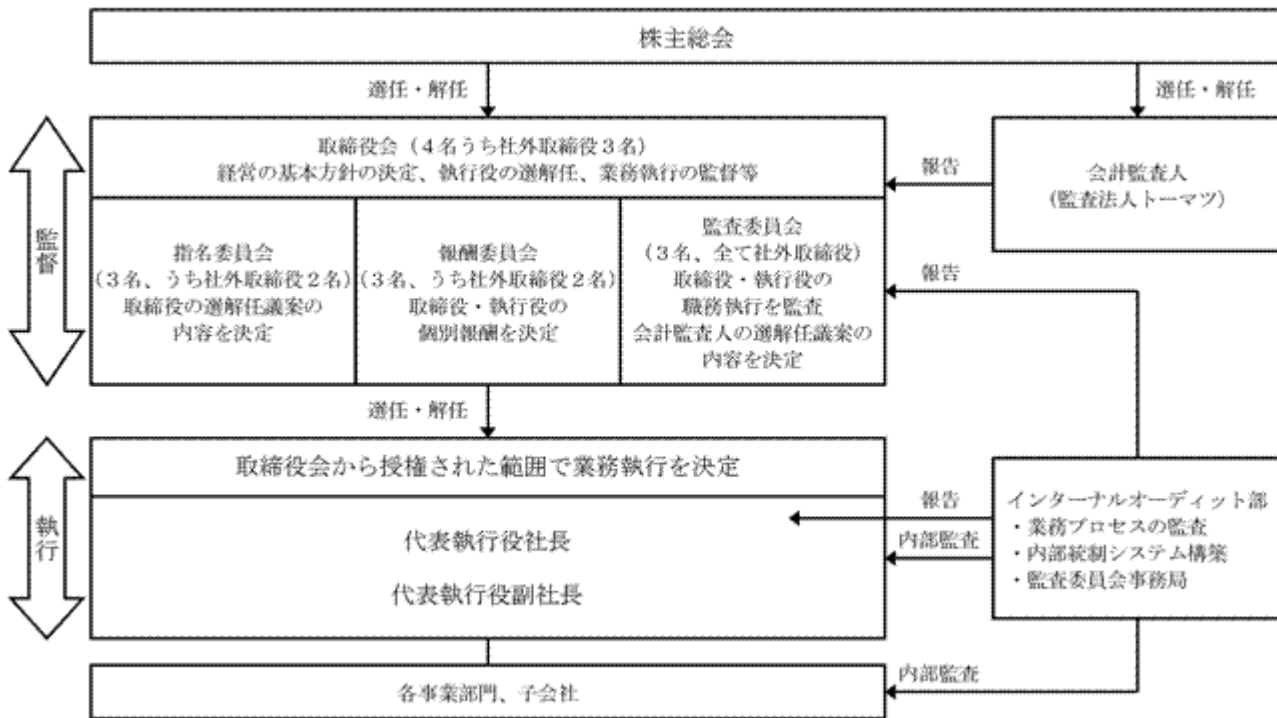
報酬委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役及び執行役の報酬内容等を決議しております。取締役及び執行役の報酬については、各個人の実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社の取巻く環境を考慮した上で決定しております。

##### <その他の事項>

当社の取締役は10名以内とする旨を当社定款第16条に定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を同第17条に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、これを機動的に行うことを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定めることとする旨を当社定款第38条に定めております。

< 内部統制を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図 >



内部統制システムとリスク管理体制

当社は、経営情報の信頼性、経営効率の向上、法令準拠性の確保などを内部統制目標とし、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めています。リスク管理につきましては、財務報告の信頼性を確保するために、財務リスクの的確な把握とそのコントロール方法に関する文書化を行うとともに、リスクの更なる低減を目標に、内部統制システムの継続的向上を目指した体制作りを推進しております。

また、内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーデイト部が当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、インターナル・オーデイト部は、内部監査業務、監査委員会の運営サポートを担当するほか、決算財務報告の虚偽表示に繋がるリスクの統制方法、情報セキュリティインフラの改善、及び関係する各種社内規程の見直しなどについても、積極的に意見提案してまいりました。

「内部統制報告書制度」の初年度に当たる平成20年度は、財務報告の信頼性向上を主たる目的とし、内部統制の有効性評価を中心に内部監査を実施するとともに、適宜改善提案してまいりました。

会計監査は監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について適宜助言、指導を受け、会計処理の適正化に努めております。英国子会社の会計監査は、同監査法人グループのデロイトUKケンブリッジ・オフィスの監査を受け、当社グループ全体の内部監査体制の強化を図っております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

監査委員会は、インターナル・オーデイト部と定期的開催している会議を通じて、インターナル・オーデイト部が年間監査計画に基づき実施している内部監査結果や、内部統制の取り組み状況の報告を受けております。

また、監査委員会は、会計監査人から期初に当該年度の年間監査計画の説明を受け、その後は各四半期が終了した時点で、期中及び年度末の監査の手続きや結果について報告を受け、それらの妥当性を監査しています。

会計監査の状況

平成20年度に会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は次のとおりです。

- 業務を執行した公認会計士の氏名：川上 豊（継続監査年数：2年）、川島繁雄（同：3年）
- 監査業務にかかる補助者の構成：公認会計士2名、会計士補等4名

社外取締役

当社の社外取締役のうち2名は当社株式25株を保有しており、株式総数に対する所有株式数の割合は、0.02%です。なお、上記株式には新株引受権及び新株予約権による潜在株式数は含まれておりません。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。なお、取締役兼執行役1名の報酬額については、執行役に総額を記載しております。

取締役5名 37百万円（うち社外取締役5名 37百万円）  
執行役8名 99百万円

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役村松勲氏、取締役デクラン・ドゥーガン氏ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当その他の会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第390条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	6	24	7
連結子会社	-	-	-	-
計	18	6	24	7

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、監査法人トーマツより助言指導を受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,907,939	1,768,524
売掛金	68,048	16,880
その他	493,513	336,612
貸倒引当金	-	74,062
流動資産合計	5,469,501	2,047,955
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	76,828	41,022
工具、器具及び備品(純額)	35,071	3,731
有形固定資産合計	111,900	44,753
無形固定資産		
のれん	11,778,398	10,190,299
その他	6,332	5,509
無形固定資産合計	11,784,731	10,195,809
投資その他の資産		
その他	37,691	78,527
投資その他の資産合計	37,691	78,527
固定資産合計	11,934,323	10,319,090
資産合計	17,403,824	12,367,045
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	57,802	162
未払金	405,862	34,983
未払費用	1,108,933	178,708
未払法人税等	4,606	2,160
その他	44,219	12,710
流動負債合計	1,621,424	228,724
負債合計	1,621,424	228,724
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,965,805	16,965,805
資本剰余金	18,907,795	18,907,795
利益剰余金	21,048,032	24,986,678
株主資本合計	14,825,567	10,886,921
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	736,622	1,121,240
評価・換算差額等合計	736,622	1,121,240
新株予約権	220,210	130,159
純資産合計	15,782,400	12,138,320
負債純資産合計	17,403,824	12,367,045

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	709,122	152,911
売上原価	122,334	121,547
売上総利益	586,787	31,364
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 6,856,401	<sup>1</sup> 3,698,836
営業損失( )	6,269,613	3,667,471
営業外収益		
受取利息	93,386	12,580
その他	1,682	1,742
営業外収益合計	95,068	14,322
営業外費用		
株式交付費	495	90
新株予約権発行費	15,289	-
為替差損	32,626	512,032
その他	16	0
営業外費用合計	48,427	512,122
経常損失( )	6,222,971	4,165,272
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 670	<sup>2</sup> 1,375
新株予約権失効益	-	136,675
特別利益合計	670	138,050
特別損失		
固定資産除売却損	<sup>3</sup> 93	<sup>3</sup> 3,090
投資有価証券評価損	17,499	-
減損損失	-	7,775
事業再編損失	<sup>4</sup> 537,619	-
関係会社出資金売却損	1,573	-
特別損失合計	556,785	10,865
税金等調整前当期純損失( )	6,779,087	4,038,087
法人税、住民税及び事業税	<sup>5</sup> 275,460	<sup>5</sup> 99,441
法人税等合計	275,460	99,441
当期純損失( )	6,503,626	3,938,646

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	16,933,555	16,965,805
当期変動額		
新株の発行	32,250	-
当期変動額合計	32,250	-
当期末残高	16,965,805	16,965,805
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	18,893,295	18,907,795
当期変動額		
新株の発行	14,500	-
当期変動額合計	14,500	-
当期末残高	18,907,795	18,907,795
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	14,544,405	21,048,032
当期変動額		
当期純損失( )	6,503,626	3,938,646
当期変動額合計	6,503,626	3,938,646
当期末残高	21,048,032	24,986,678
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	21,282,444	14,825,567
当期変動額		
新株の発行	46,750	-
当期純損失( )	6,503,626	3,938,646
当期変動額合計	6,456,876	3,938,646
当期末残高	14,825,567	10,886,921
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	759,966	736,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,343	384,617
当期変動額合計	23,343	384,617
当期末残高	736,622	1,121,240
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	53,727	220,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166,482	90,050
当期変動額合計	166,482	90,050
当期末残高	220,210	130,159
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	22,096,138	15,782,400
当期変動額		
新株の発行	46,750	
当期純損失( )	6,503,626	3,938,646
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	143,138	294,566
当期変動額合計	6,313,738	3,644,079
当期末残高	15,782,400	12,138,320

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	6,779,087	4,038,087
減価償却費	37,562	26,512
減損損失	-	7,775
のれん償却額	1,606,768	1,588,098
株式報酬費用	154,480	46,626
株式交付費	495	-
新株予約権失効益	-	136,675
賞与引当金の増減額( は減少)	-	9,035
前払費用の増減額( は増加)	-	16,347
立替金の増減額( は増加)	-	30,505
未収付加価値税増減額( は増加)	-	18,697
預り金の増減額( は減少)	-	17,771
事業再編損失	537,619	-
投資有価証券評価損益( は益)	17,499	-
固定資産除売却損益( は益)	93	3,090
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	74,062
為替差損益( は益)	-	457,160
売上債権の増減額( は増加)	17,312	46,406
未収入金の増減額( は増加)	2,013	26,970
仕入債務の増減額( は減少)	2,072	57,640
未払金の増減額( は減少)	111,196	322,383
未払費用の増減額( は減少)	114,417	812,364
未払法人税等の増減額( は減少)	2,446	-
その他	150,664	6,348
小計	4,329,801	3,045,354
利息の受取額	93,386	12,580
法人税等の還付額	291,425	47,162
法人税等の支払額	4,619	603
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,949,608	2,986,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	62,201	1,093
差入保証金の差入による支出	-	41,544
出資金の売却による収入	12,606	-
その他	2,488	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,106	38,917
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	46,254	-
その他	3,289	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,965	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,513	114,282
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,047,262	3,139,414
現金及び現金同等物の期首残高	8,955,202	4,907,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,907,939	1 1,768,524

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、第11期(平成13年3月期)に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業(Sosei R&amp;D Ltd.)の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。当社グループも創業以来継続的に営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度4,181百万円の減少、当連結会計年度3,949百万円の減少と、マイナスの状況となっております。</p> <p>一方で当社グループは現時点において安定的な収益源を有していないこと、平成19年12月に資金調達を目的として新株予約権(行使による最大調達金額は約50億円)を発行したものの、行使の可能性は株価に依存していること等の状況を鑑みると、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという当社グループの従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく、従来の方針を抜本的に見直し、平成20年4月以降における営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。</p> <p>今後の経営計画の主な骨子は以下のとおりであります。</p> <p>開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下すること、並びに、医薬候補品の探索(創薬)への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。</p> <p>開発後期段階であっても、多額の研究開発費を必要とする開発品AD 923(適応:癌性突出痛)については、アウトライセンス(癌性突出痛以外の適応及び器具の別用途も含む)、若しくは売却(当社グループが極力開発費を負担しない契約形態を想定)を検討する。</p> <p>リスクの高いプロダクト・ディスカバリー事業から撤退する。</p> <p>NVA237/QVA149及びAD 923を除く開発品のうち、Sosei R&amp;D Ltd.で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でアウトライセンス若しくは売却を検討する(但し、いずれの場合にもアジアの権利は留保する方針)。</p> <p>インライセンスに関しては、当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発候補品確保の検討も継続的に行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。</p> <p>厳しい状況ではありますが、将来の芽を育て、かつ投資リターン効率を上げる為に、海外の権利の一部も確保するという戦略も検討していきます。</p> <p>また、上記経営戦略の見直しに併せて、主にSosei R&amp;D Ltd.を対象として大幅な人員削減、現サイトの</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>閉鎖移転を実施し、グループをあげて経費削減に取り組み、支出を抑制してまいります。これらの施策により、今後仮に売上高が無くても2年以上の必要資金を賄いうる体制にいたします。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc. なお、非連結子会社はありません。	連結子会社の数 3社 主要な連結子会社の名称 株式会社そーせい Sosei R&D Ltd. Sosei Inc. 当連結会計年度中において、Sosei R&D Ltd.の子会社3社を清算し、連結子会社が3社となりました。 なお、非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 - 社 (2)持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。 なお、EPLUS Co.,Ltd.は、平成19年6月22日をもって当社所有持分を全て売却したため、当連結会計年度末において関連会社ではなくなっております。	(1)持分法適用の関連会社数 - 社 (2)持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～10年 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 4～15年 工具器具備品 3～10年 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>賞与引当金                      従業員に対する賞与の支給に備え、その見込み額のうち、当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                      なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理方法                      消費税等の会計処理は税抜方式によっております。                      繰延資産の処理方法                      株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項                      消費税等の会計処理方法                      同左                      繰延資産の処理方法                      同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、7年～10年の均等償却を行っております。	のれんの償却については、10年の均等償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方針に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「投資有価証券」は前連結会計年度において区分掲記しておりましたが、当連結会計年度においては資産の総額の100分の1以下となったため、「投資その他の資産」に含めております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券」は0千円であります。</p> <p>2. 「未払費用」は当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めていた「未払費用」は、647,217千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「株式交付費」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は90千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は115,813千円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は47,764千円であります。 2.偶発債務 一時中断している開発品A D 9 2 3について、ムンディファーマ社に導出していた欧州における販売権等を買戻したことに関連し、当社に対し新たな開発パートナーからの収入があった場合には、当社に対し1.5百万ポンドを上限として、収入の20%を支払う取り決めとなっております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
研究開発費 3,888,342千円 のれん償却額 1,606,768	研究開発費 785,089千円 のれん償却額 1,588,098 貸倒引当金 74,062
なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	なお、研究開発費の総額は上記金額であり、そのうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
人件費 704,544千円 委託費用 3,030,958	人件費 183,990千円 委託費用 500,399
2.固定資産売却益 工具器具備品 670千円	2.固定資産売却益 工具器具備品 1,375千円
3.固定資産除売却損 工具器具備品 93千円	3.固定資産除売却損 工具器具備品 3,090千円
4.事業再編損失 Sosei R&D Ltd.のリストラクチャリングに伴う、研究開発関連費用、退職一時金等を、事業再編損失として特別損失に計上しております。	4.
5.主に英国子会社におけるタックスクレジットの発生によるものであります。	5. 同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	117,358	535	-	117,893
合計	117,358	535	-	117,893

(注)普通株式の発行済株式総数の増加535株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会 社)	第2回新株予約権(注)1,3	普通株式	250	-	15	235	0
	第3回新株予約権 (注)1,3	普通株式	75	-	5	70	0
	第6回新株予約権 (注)1,3	普通株式	215	-	65	150	0
	第8回新株予約権 (注)1,2,3	普通株式	206	-	40	166	0
	第15回~24回新株予約権 (注)4	普通株式	-	18,115	-	18,115	12,000
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	208,209
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	220,210

(注)1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

4. 平成19年12月に野村證券㈱に割り当てた新株予約権の目的となる株式の総数であります。なお、上記株式数は、当初行使価額における最大発行数であり、行使価額により変動いたします。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	117,893	-	-	117,893
合計	117,893	-	-	117,893

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会 社）	第2回新株予約権（注）1, 2	普通株式	235	-	235	-	0
	第3回新株予約権 （注）1, 2	普通株式	70	-	50	20	0
	第6回新株予約権 （注）1, 2	普通株式	150	-	90	60	0
	第8回新株予約権 （注）1, 2	普通株式	166	-	76	90	0
	第15回～24回新株予約権 （注）3	普通株式	18,115	-	-	18,115	12,000
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	118,159
連結子会 社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	130,159

(注) 1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションであります。

2. 新株予約権の行使ないしは権利消滅による減少であります。

3. 平成19年12月に野村證券㈱に割り当てた新株予約権の目的となる株式の総数であります。尚、上記株式数は、当初行使価額における最大発行数であり、行使価額により変動いたします。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,907,939千円	現金及び預金勘定 1,768,524千円
現金及び現金同等物 4,907,939	現金及び現金同等物 1,768,524

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1. オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年以内 59,131 千円	1年以内 41,520 千円
1年超 463,194	1年超 283,720
合計 522,325	合計 325,240

(有価証券関係)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、当該基金に関する状況は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">461,860,591千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">469,729,620千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">7,869,028千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成19年4月1日～平成20年3月31日) 0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高60,021,274千円及び当年度不足金3,759,721千円から別途積立金55,911,966千円を控除した額が主な要因であります。本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額6,496千円を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、『退職給付に係る会計基準』の一部訂正(その2) (企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	年金資産の額	461,860,591千円	年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円	差引額	7,869,028千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度であります。</p> <p>なお、当該基金に関する状況は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">415,832,946千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">497,473,070千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">81,640,123千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成20年4月1日～平成21年3月31日) 0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高57,689,356千円及び当年度不足金76,013,012千円から別途積立金52,152,245千円を控除した額が主な要因であります。本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。</p> <p>また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額5,784千円を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	415,832,946千円	年金財政計算上の給付債務の額	497,473,070千円	差引額	81,640,123千円
年金資産の額	461,860,591千円												
年金財政計算上の給付債務の額	469,729,620千円												
差引額	7,869,028千円												
年金資産の額	415,832,946千円												
年金財政計算上の給付債務の額	497,473,070千円												
差引額	81,640,123千円												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 154,480千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び 認定支援者6名	取締役2名、従業員8名及び 認定支援者1名	取締役2名及び従業員11名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 1,360株	普通株式 1,320株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年10月7日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日



	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役2名及び従業員1名	従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 80株	普通株式 20株
付与日	平成15年12月16日	平成15年12月16日	平成15年12月16日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名	取締役3名及び従業員32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,220株	普通株式 325株	普通株式 1,260株
付与日	平成16年6月11日	平成16年6月11日	平成17年7月7日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名	従業員10名	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 240株	普通株式 500株	普通株式 1,341株
付与日	平成17年7月7日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日
	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社従業員2名	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59株	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成19年2月5日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成22年2月6日 至平成29年2月5日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	60	65	25
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	10	-	5
権利確定	-	-	50	65	20
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	788	1,310	475	185	50
権利確定	-	-	50	65	20
権利行使	195	50	275	15	-
失効	-	50	120	-	-
未行使残	593	1,210	130	235	70
権利行使価格(円)	50,000	160,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	168,077	204,000	200,473	183,000	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	5	756	215	927	206
付与	-	-	-	-	-
失効	-	33	65	185	40
権利確定	5	641	111	-	-
未確定残	-	82	39	742	166
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	10	-	-	-	-
権利確定	5	641	111	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	5	333	-	-	-
未行使残	10	308	111	-	-
権利行使価格(円)	100,000	800,000	800,000	523,800	523,800
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	395	1,183	59	-	-
付与	-	-	-	922	2,080
失効	-	82	-	12	-
権利確定	-	74	-	-	-
未確定残	395	1,027	59	910	2,080
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	74	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	8	-	-	-
未行使残	-	66	-	-	-
権利行使価格(円)	245,600	245,600	199,400	214,800	214,800
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	135,166	135,166	122,990	128,696	128,696

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
株価変動性(注1)	64.2%	64.2%
予想残存期間(注2)	6.5年	6.5年
予想配当(注3)	-	-
無リスク利率(注4)	1.70%	1.70%

(注) 1. 平成16年7月29日から平成19年7月17日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して算定いたしました。

3. 第16期の配当実績により算定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 連結財務諸表への影響額

ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46,626千円

権利不行使による失効が生じ、利益として計上した額及び科目名

新株予約権失効益 136,675千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年3月29日新株引受権	平成14年3月28日新株引受権	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員5名及び認定支援者6名	取締役2名、従業員8名及び認定支援者1名	取締役2名及び従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,690株	普通株式 1,360株	普通株式 1,320株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年10月7日
権利確定条件	付与株式数の4分の3は平成17年1月29日から行使可能とし、行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能とする。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年3月29日 至平成23年3月20日	自平成17年3月28日 至平成24年3月27日	自平成18年10月7日 至平成25年10月6日

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び従業員1名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80株	普通株式 1,220株	普通株式 325株
付与日	平成15年12月16日	平成16年6月11日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名	従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,260株	普通株式 240株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月7日	平成17年7月7日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日

	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,341株	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成18年7月18日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。 被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び単価情報

	平成13年3月29日 新株引受権	平成14年3月28日 新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	593	1,210	130	235	70
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	8	250	40	235	50
未行使残	585	960	90	-	20
権利行使価格(円)	50,000	160,000	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	82	39	742	166
付与	-	-	-	-	-
失効	-	10	13	5	38
権利確定	-	72	26	593	105
未確定残	-	-	-	144	23
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	10	308	111	-	-
権利確定	-	72	26	593	105
権利行使	-	-	-	-	-
失効	10	100	77	177	38
未行使残	-	280	60	416	67
権利行使価格(円)	100,000	800,000	800,000	523,800	523,800
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	395	1,027	59	910	2,080
付与	-	-	-	-	-
失効	45	664	45	142	1,559
権利確定	-	175	14	-	35
未確定残	350	188	-	768	486
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	-	66	-	-	-
権利確定	-	175	14	-	35
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	241	14	-	35
未行使残	-	-	-	-	-
権利行使価格(円)	245,600	245,600	199,400	214,800	214,800
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	135,166	135,166	122,990	128,696	128,696

(注) 当社は、平成16年1月9日付けで株式1株につき5株の株式分割を行っております。

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



( 税効果会計関係 )

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	5,787,168千円	税務上の繰越欠損金	6,473,152千円
その他	127,041	その他	45,207
小計	5,914,210	小計	6,518,360
評価性引当額	5,914,210	評価性引当額	6,518,360
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	-
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
のれん償却額	9.5	のれん償却額	16.0
株式報酬費用	2.3	評価性引当額	19.2
評価性引当額	16.4	法人税等還付額	2.0
法人税の特別控除額	4.2	在外子会社税率差	6.1
在外子会社税率差	8.9	その他	1.1
その他	3.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1		

( 企業結合等関係 )

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( セグメント情報 )

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

医薬事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

医薬事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	112,612	596,510	-	709,122	-	709,122
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	50,981	25,334	76,316	76,316	-
計	112,612	647,492	25,334	785,438	76,316	709,122
営業費用	1,473,248	5,558,898	22,945	7,055,092	76,356	6,978,735
営業利益（又は営業損失（ ））	1,360,635	4,911,406	2,388	6,269,653	40	6,269,613
資産	5,307,442	12,723,530	37,334	18,068,306	664,482	17,403,824

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 欧州.....英国  
 (2) 北米.....米国  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	欧州 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	133,032	19,879	-	152,911	-	152,911
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,415	3,081	5,497	5,497	-
計	133,032	22,295	3,081	158,409	5,497	152,911
営業費用	1,109,111	2,714,253	2,730	3,826,095	5,711	3,820,383
営業利益（又は営業損失（ ））	976,079	2,691,957	350	3,667,686	214	3,667,471
資産	3,961,603	10,498,612	36,085	14,496,301	2,129,256	12,367,045

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 欧州.....英国  
 (2) 北米.....米国  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。  
 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	欧州	オセアニア	その他	計
海外売上高（千円）	594,269	109,565	2,240	706,076
連結売上高（千円）	-	-	-	709,122
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	83.8	15.5	0.3	99.6

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 欧州.....英国、オランダ、スイス
  - (2) オセアニア.....オーストラリア
  - (3) その他.....アメリカ
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	欧州	オセアニア	計
海外売上高（千円）	19,879	130,312	150,191
連結売上高（千円）	-	-	152,911
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	13.0	85.2	98.2

- （注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 欧州.....英国、スイス
  - (2) オセアニア.....オーストラリア
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 132,002.67円	1株当たり純資産額 101,856.44円
1株当たり当期純損失( ) 55,256.99円	1株当たり当期純損失( ) 33,408.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上 しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上 しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( )(千円)	6,503,626	3,938,646
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	6,503,626	3,938,646
期中平均株式数(株)	117,698	117,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目 的となる株式の数1,803株) 新株予約権23種類(新株予約権の目 的となる株式の数24,545株)	新株引受権2種類(新株引受権の目 的となる株式の数 1,545株) 新株予約権20種類(新株予約権の目 的となる株式の数 21,007株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平  
成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	64,638	67,193	611	20,467
税金等調整前四半期純損失 ( )金額(百万円)	1,046,510	960,627	1,696,586	348,819
四半期純損失( )金額 (百万円)	939,704	916,652	1,693,006	403,737
1株当たり四半期純損失 ( )金額(円)	7,970.83	7,775.30	14,360.54	3,424.61

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,297,598	1,138,613
前払費用	6,788	3,684
その他	25,223	42,512
流動資産合計	3,329,609	1,184,809
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,934	-
工具、器具及び備品（純額）	5,825	3,988
有形固定資産合計	14,760	3,988
無形固定資産		
ソフトウェア	4,446	2,291
その他	468	468
無形固定資産合計	4,914	2,759
投資その他の資産		
関係会社株式	22,907,382	22,296,538
関係会社長期貸付金	-	1,684,408
その他	36,983	78,527
投資その他の資産合計	22,944,365	24,059,475
固定資産合計	22,964,041	24,066,223
資産合計	26,293,650	25,251,033
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	41,760	8,000
未払費用	-	11,356
未払法人税等	3,656	1,210
預り金	4,925	3,344
賞与引当金	-	913
その他	1,920	-
流動負債合計	52,262	24,824
負債合計	52,262	24,824
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,965,805	16,965,805
資本剰余金		
資本準備金	18,907,795	18,907,795
資本剰余金合計	18,907,795	18,907,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,852,422	10,777,551
利益剰余金合計	9,852,422	10,777,551
株主資本合計	26,021,177	25,096,049
新株予約権	220,210	130,159
純資産合計	26,241,387	25,226,208
負債純資産合計	26,293,650	25,251,033

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益	1 15,428	1 14,639
営業費用	2 810,065	2 472,369
営業損失( )	794,636	457,729
営業外収益		
受取利息	8,052	3 23,344
その他	1,463	1,673
営業外収益合計	9,515	25,018
営業外費用		
株式交付費	495	90
新株予約権発行費	15,289	-
為替差損	6,183	56,254
その他	16	-
営業外費用合計	21,984	56,344
経常損失( )	807,106	489,056
特別利益		
新株予約権失効益	-	136,675
特別利益合計	-	136,675
特別損失		
固定資産除売却損	4 93	4 81
関係会社株式評価損	-	610,843
関係会社出資金売却損	1,573	-
投資有価証券評価損	17,499	-
投資損失引当金繰入額	1,500,000	-
減損損失	-	7,775
特別損失合計	1,519,166	618,700
税引前当期純損失( )	2,326,272	971,081
法人税、住民税及び事業税	1,210	5 45,952
法人税等合計	1,210	45,952
当期純損失( )	2,327,482	925,128

【売上原価明細書】

該当事項はありません。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	16,933,555	16,965,805
当期変動額		
新株の発行	32,250	-
当期変動額合計	32,250	-
当期末残高	16,965,805	16,965,805
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,893,295	18,907,795
当期変動額		
新株の発行	14,500	-
当期変動額合計	14,500	-
当期末残高	18,907,795	18,907,795
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,524,939	9,852,422
当期変動額		
当期純損失( )	2,327,482	925,128
当期変動額合計	2,327,482	925,128
当期末残高	9,852,422	10,777,551
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	28,301,910	26,021,177
当期変動額		
新株の発行	46,750	-
当期純損失( )	2,327,482	925,128
当期変動額合計	2,280,732	925,128
当期末残高	26,021,177	25,096,049
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	53,727	220,210
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166,482	90,050
当期変動額合計	166,482	90,050
当期末残高	220,210	130,159
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	28,355,638	26,241,387
当期変動額		
新株の発行	46,750	-
当期純損失( )	2,327,482	925,128
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	166,482	90,050
当期変動額合計	2,114,250	1,015,179
当期末残高	26,241,387	25,226,208



【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社グループは、第11期（平成13年3月期）に医薬品開発事業に軸足を転換して以来、企業価値を高めるべく医薬品の研究開発並びに平成17年9月における海外の医薬品開発ベンチャー企業（Sosei R&amp;D Ltd.）の買収等に多額の先行投資を行ってまいりました。医薬品の研究開発事業には多額の費用を要し、また投資資金の回収も他の産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的にキャッシュ・フローのマイナスが先行する傾向にあります。当社グループも創業以来継続的に営業損失を計上しており、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度4,181百万円の減少、当連結会計年度3,949百万円の減少と、マイナスの状況となっております。</p> <p>一方で当社グループは現時点において安定的な収益源を有していないこと、平成19年12月に資金調達を目的として新株予約権（行使による最大調達金額は約50億円）を発行したものの、行使の可能性は株価に依存していること等の状況を鑑みると、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという当社グループの従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく、従来の方針を抜本的に見直し、平成20年4月以降における営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。</p> <p>今後の経営計画の主な骨子は以下のとおりであります。</p> <p>開発品の絞り込みを行い、開発後期段階の開発品に優先的に経営資源を投下すること、並びに、医薬候補品の探索（創薬）への投資を制限することにより、研究開発費を大幅に削減する。</p> <p>開発後期段階であっても、多額の研究開発費を必要とする開発品AD 923（適応：癌性突出痛）については、アウトライセンス（癌性突出痛以外の適応及び器具の別用途も含む）、若しくは売却（当社グループが極力開発費を負担しない契約形態を想定）を検討する。</p> <p>リスクの高いプロダクト・ディスカバリー事業から撤退する。</p> <p>NVA237/QVA149及びAD 923を除く開発品のうち、Sosei R&amp;D Ltd.で研究開発中のものについては、当社グループの研究開発費拠出を極力抑制しうる形態でアウトライセンス若しくは売却を検討する（但し、いずれの場合にもアジアの権利は留保する方針）。</p> <p>インライセンスに関しては、当社グループの財政状況を見ながら、有望な後期開発候補品確保の検討も継続的に行い、ポートフォリオの新陳代謝を図ることにより、事業の継続性と企業価値向上の両立を図る。</p> <p>厳しい状況ではありますが、将来の芽を育て、かつ投資リターン効率を上げる為に、海外の権利の一部も確保するという戦略も検討していきます。</p> <p>また、上記経営戦略の見直しに併せて、主にSosei R&amp;D Ltd.を対象として大幅な人員削減、現サイトの</p>	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>閉鎖移転を実施し、グループをあげて経費削減に取り組み、支出を抑制してまいります。これらの施策により、今後仮に売上高が無くても2年以上の必要資金を賄う体制にいたします。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 10～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として 処理しております。	同左
4. 外貨建の資産及び負債の 本国通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は損 益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え、そ の見込額のうち、当事業年度の費用とす べき額を見積計上しております。 (3) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備える ため、当該会社の財政状態等を勘案し、必 要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3)
6. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によ って おります。	消費税等の会計処理方法 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方針に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は前事業年度において区分掲記しておりましたが、当事業年度においては重要性が減少したため、投資その他の資産の「その他」に含めております。なお、当事業年度の投資有価証券は0千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度末の「未払費用」は1,920千円であります。</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>当社は、平成18年10月1日付で新設分割の手法により医薬品の開発、販売事業については、新設の(株)そーせいに承継させるとともに、自らはそーせいグループ(株)として持株会社に移行いたしました。これにより、売上高に関しては、前事業年度まではこれらの事業に係る売上が中心でありましたが、当事業年度からは、関係会社からの業務受託に係る収益のみとなる見込みであります。このため、業務受託収入等を「営業収益」と表示し、また、従来の販売費及び一般管理費を「営業費用」として表示することいたしました。</p>	<p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は30,093千円であり ます。 2.関係会社株式から投資損失引当金1,500,000千円を 控除しております。	1.有形固定資産の減価償却累計額は32,217千円であり ます。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 営業収益 15,428千円 2.営業費用の主な費目及び金額は次のとおりでありま す。 役員報酬 187,965千円 給与手当 70,740 業務委託費 45,154 支払手数料 163,316 株式報酬費用 154,480 旅費交通費 65,545 4.固定資産除売却損 工具器具備品 93千円	1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 営業収益 14,639千円 2.営業費用の主な費目及び金額は次のとおりでありま す。 役員報酬 109,191千円 給与手当 72,972 業務委託費 10,713 支払手数料 112,479 株式報酬費用 46,626 旅費交通費 19,459 賃貸料 28,585 3.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 受取利息 18,319千円 4.固定資産除売却損 工具器具備品 81千円 5.主にロンドン支店におけるタックスクレジットの発 生によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1.繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳	1.繰延税金資産及び負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 3,216,150 千円	税務上の繰越欠損金 3,174,330千円
投資損失引当金 610,500	関係会社株式 859,300
その他 94,374	その他 13,688
小計 3,921,025	小計 4,047,319
評価性引当額 3,921,025	評価性引当額 4,047,319
繰延税金資産合計 -	繰延税金資産合計 -
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2
株式報酬費用 2.7	株式報酬費用 3.8
評価性引当額 37.6	評価性引当額 42.3
その他 0.1	法人税等還付額 2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.1	その他 0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 220,718.60円	1株当たり純資産額 212,871.41円
1株当たり当期純損失( ) 19,775.04円	1株当たり当期純損失( ) 7,847.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 当期純損失を計上しているため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの、当期純損失を計上しているた め記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純損失( )(千円)	2,327,482	925,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	2,327,482	925,128
普通株式の期中平均株式数(株)	117,698	117,893
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株引受権2種類(新株引受権の目 的となる株式の数1,803株) 新株予約権23種類(新株予約権の目 的となる株式の数24,545株)	新株引受権2種類(新株引受権の目 的となる株式の数1,545株) 新株予約権20種類(新株予約権の目 的となる株式の数21,007株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,330	-	7,615 (7,615)	9,714	9,714	1,319	-
工具器具備品	27,523	-	1,032 (159)	26,490	22,502	1,521	3,988
有形固定資産計	44,853	-	8,648 (7,775)	36,205	32,217	2,840	3,988
無形固定資産							
ソフトウェア	11,154	-	-	11,154	8,862	2,155	2,291
その他	468	-	-	468	-	-	468
無形固定資産計	11,622	-	-	11,622	8,862	2,155	2,759

(注)「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
投資損失引当金(注)	1,500,000	-	1,500,000	-	-
賞与引当金	-	913	-	-	913

(注)関係会社株式から控除しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	96
預金	
普通預金	1,138,516
小計	1,138,516
合計	1,138,613

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
Sosei R&D Ltd.	21,699,938
Sosei Inc.	31,308
(株)そーせい	565,292
合計	22,296,538

関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
Sosei R&D Ltd.	1,684,408
合計	1,684,408

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL <a href="http://www.osei.com/">http://www.osei.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 半期報告書の訂正報告書

平成20年6月27日関東財務局長に提出  
(第18期中)(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月27日関東財務局長に提出  
(第17期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類

平成20年6月27日関東財務局長に提出  
事業年度(第18期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

#### (4) 四半期報告書及び確認書

平成20年8月14日関東財務局長に提出  
(第19期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

#### (7) 四半期報告書及び確認書

平成20年11月14日関東財務局長に提出  
(第19期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

#### (8) 四半期報告書及び確認書

平成21年2月13日関東財務局長に提出  
(第19期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、会社は、創業以来継続的に営業損失を計上する等の状況にあり、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況の注記に記載のとおり、会社は、創業以来継続的に営業損失を計上する等の状況にあり、今後数年間に亘って年間約40億円程度の研究開発投資を継続するという従来の方針を継続する場合、当連結会計年度末における現金及び預金残高は十分ではなく、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。